

3 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間は、児童生徒を取り巻く社会環境に対して、探究的な見方・考え方を働かせながら、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育てることをねらいとしている。また、総合的な学習の時間は、児童生徒が地域や学校の特色に応じた様々な体験活動や多くの人との関わり等、教科等の枠を越えた探究的な学習を行う中で、実際の社会や日常生活で活用できる資質・能力を身に付けていくために、重要な役割を果たすものである。

1 総合的な学習の時間の特質と目標、内容

(1) 特質に応じた学習の在り方を確認しよう

第1 目標

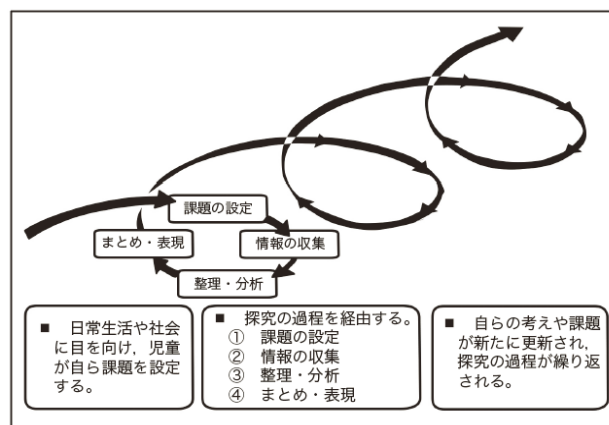
探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す。

(「小・中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」 平成29年7月 文部科学省)

ア 探究的な見方・考え方を働かせる

総合的な学習の時間では、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく。これを探究的な学習と呼び、右図のような一連の学習過程である。

探究的な学習では、児童生徒の事象を捉える感性や問題意識が揺さぶられて、学習活動への取組が真剣になる。そして身に付けた知識及び技能を活用し、その有用性を実感することで学習への意欲をより一層高める。さらに、概念に対する理解が具体性を増して深まり、学んだことを自己と結び付けて、自分の成長を自覚したり、自己の生き方を考えたりする。このような児童生徒の豊かな学習の姿のプロセスを支えるのが探究的な見方・考え方である。また、各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究したり、自己の生き方を問い続ける総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方を働かせたりすることが、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成につながるのである。



【探究的な学習における児童生徒の学習の姿】

イ 横断的・総合的な学習を行う

総合的な学習の時間では、国際理解、情報、環境、福祉・健康等、現代的な諸課題、地域や学校の特色に応じた課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題等の中から、各校が「第1 目標」を実現するにふさわしい探究課題を設定する。こうした探究課題は、特定の教科等の枠組みの中だけで完結するものではない。教科等の枠を越えて、各教科等で身に付けた資質能力を活用・発揮しながら課題の解決に向けて取り組んでいくことが大切である。

ウ よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく

「よりよく課題を解決する」とは、解決の道筋がすぐに明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題等について、自らの知識や技能等を総合的に働かせて、目の前の具体的な課題に粘り強く対処し解決しようとするものである。また、「自己の生き方を考えていく」とは、人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や行動について考えること、自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えていくこと、これら二つを生かしながら、学んだことを現在及び将来の自己の生き方につなげて考えることである。

(2) 各学校の目標と内容を定めよう

右の図のように、各学校は、学習指導要領における「第1 目標」と各学校の学校教育目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を設定する。そして、各学校において定める内容に、「目標を実現するにふさわしい探究課題」及び「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」を設定する。その際、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から設定する。さらに、教科等の枠を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるものとなるよう配慮する。



(「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」平成29年7月 文部科学省)

(3) 目標を実現するにふさわしい探究課題と、その解決を通して育成する資質・能力を定めよう

目標を実現するにふさわしい探究課題とは、目標の実現に向けて児童生徒が「何について学ぶか」を表したものであり、学校として設定した課題である。

探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力とは、各学校において定める目標に記された資質・能力を、各探究課題に即して具体的に示したものであり、教員の適切な指導のもと、児童生徒が各探究課題の解決に取り組む中で、各探究課題との関わりを通して、具体的に「どのようなことができるようになるか」を明らかにした資質・能力のことである。

具体的な資質・能力については、他教科と同様に「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って設定していく。以下の表は、具体的に「どのようなことができるようになるか」を三つの柱に沿って明らかにした例である。

【探究課題の例】

三つの課題	探究課題の例
横断的・総合的な課題 (現代的な課題)	地域に暮らす外国人と人たちが大切にしている文化や価値観(国際理解) 情報化の進展とそれに伴う日常生活や社会の変化(情報) 身近な自然環境とそこに起きている環境問題(環境) 身の周りの高齢者と暮らしを支える仕組みや人々(福祉) 毎日の健康な生活とストレスのある社会(健康) 自分たちの消費生活と資源やエネルギーの問題(資源・エネルギー) 安心・安全な町づくりへの地域の取組と支える人々(安全) 食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者(食) 科学技術の進歩と自分たちの暮らしの変化(科学技術) など
地域や学校の特色に応じた課題	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織(町づくり) 地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々(伝統文化) 商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会(地域経済) 防災のための安全な町づくりとその取組(防災) など
児童の興味・関心に基づく課題	家族で暮らす人々の姿と自己の将来(キャリア) ものづくりの面白さや工夫と生活の発展(ものづくり) 生命現象の神秘や不思議さ、そのすばらしさ(生命) など

(「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」平成29年7月 文部科学省)

探究的な学習の過程における知識及び技能（例）			
多様性	相互性	有限性	
それぞれには特徴があり、多種多様に存在している。	互いに関わりながらよさを生かしている。	物事には終わりがあり、限りがある。	
探究の過程における思考力、判断力、表現力等の深まり（例）			
① 課題の設定	② 情報の収集	③ 整理・分析	④ まとめ・表現
- より複雑な問題状況 - 確かな見通し、仮説	- より効率的・効果的手段 - 多様な方法からの選択	- より深い分析 - 確かな根拠付け	- より論理的で効果的な表現 - 内省の深まり
学びに向かう力、人間性等（例）			
	自己理解・他者理解	主体性・協働性	将来展望・社会参画
自分自身に関すること	自分の特徴やよさを理解しようとする。	自分の意思で問題の解決に取り組もうとする。	自己の生き方を考え、夢や希望等をもとうとする。
他者や社会との関わりに関すること	他者の考えを受け入れて尊重しようとする。	自他のよさを生かしながら問題の解決に取り組もうとする。	進んで実社会・実生活の問題の解決に取り組もうとする。

2 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画を作成しよう

総合的な学習の時間では、年間や単元等、内容や時間のまとまりを見通し、教科等の枠を越えた横断的・総合的な学習や興味・関心に基づく学習を必要とする。その際、「主体的・対話的で深い学び」を具現化し、ねらいとする資質や能力を育成するためには、創意工夫を生かした教育活動を意図的に計画し、探究的な学習の過程を充実させることが大切である。

(2) 内容の取扱いについての配慮事項を確認しよう

- 各学校において定める目標及び内容に基づき、児童生徒の学習状況に応じて教員が適切な指導を行うこと。
- 探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。
- 探究的な学習の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫すること。
- 体験活動については、目標を踏まえ、探究的な学習の過程に適切に位置付けること。
- 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用等の工夫を行うこと。

(「小・中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 第2節」 平成29年7月 文部科学省)

3 総合的な学習の時間の学習指導

(1) 探究的な学習の過程において「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指そう

主体的な学び	学習に積極的に取り組ませるだけでなく、学習後に自らの学びの成果や過程を振り返ることを通して、主体的に課題等に取り組む態度を育む学び
対話的な学び	他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深めるような学び
深い学び	探究的な学習の過程を一層重視し、これまで以上に学習過程の質的向上を目指す学び

(2) 探究的な学習の指導をしよう

ア 課題の設定

- ・ 実社会や実生活の中から問いをもたせる。
- ・ 事前に児童生徒の発達や興味・関心を適切に把握し、児童生徒の考えとの「ずれ」や「隔たり」を感じさせたり、対象への「憧れ」や「可能性」を感じさせたりする。
- ・ 対象に直接触れる体験活動を取り入れる。

イ 情報の収集

- ・ 体験を通じた感覚的な情報の収集をさせる。
- ・ 目的を明確にし、体験活動や情報機器、通信情報ネットワークの活用で獲得される情報を意識的に収集し、集積させる。
- ・ 収集した情報を適切な方法で蓄積させる。

ウ 整理・分析

- ・ 収集した情報を整理する段階で吟味することの必要性を考えさせる。
- ・ どのような方法で情報の整理や分析を行うかを決定させる。

エ まとめ・表現

- ・ 相手意識や目的意識を明確にし、「考えるための技法」を活用してまとめさせたり、表現させたりする。
- ・ まとめたり表現したりすることが、情報を再構成し、自分自身の考えや新たな課題の自覚につながることに気付かせる。
- ・ 伝えるための具体的な方法を身に付けさせるとともに、それを目的に応じて選択して使えるようにさせる。

4 総合的な学習の時間の評価

総合的な学習の時間における児童生徒の具体的な学習状況の評価については、信頼される評価、多面的な評価、学習状況の過程の評価の三つが重要である。

【信頼される評価】

- ・ 教員の適切な判断に基づいた評価
- ・ どの教員も同じように判断できる評価
- ・ 年間や単元等の内容のまとまりを通して、一定程度の時間数の中での評価

【多面的な評価（児童生徒がどのように探究の過程を通して学んだか）】

- ・ 発表やプレゼンテーション等の表現による評価
- ・ 話し合い、学習や活動の状況等の観察による評価
- ・ レポート、ワークシート、ノート、絵等の制作物による評価
- ・ 学習活動の過程や成果等の記録や作品を計画的に集積したポートフォリオを活用した評価
- ・ 評価カードや学習記録等による児童生徒の自己評価や相互評価
- ・ 教員や地域の人々等による他者評価 等

【学習状況の過程の評価】

- ・ 学習活動の終末だけでなく、事前や途中の状況も把握した評価
- ・ 児童生徒自身のよい点や進歩の状況等、学びや成長を把握した評価

5 総合的な学習の時間を充実させるための体制づくり

(1) 小・中学校の連携を進めよう

小・中学校間で総合的な学習の時間の目標や内容、指導方法等について関連性や発展性が確保されるような連携が大切である。例えば、中学校区単位で総合的な学習の時間の実施に関わる協議会を組織し、中学校体験入学を企画・運営したり、

小学校の行事に中学生が参加したりするために合同研修や情報交換、指導計画作成等を行って連携を深めることも有効である。また、指導計画作成の際に、小学校高学年と中学校の指導内容を系統的に位置付け、探究的な活動を継続できるようにすることも大切である。

【「中学校体験入学」実施に向けた協議計画例】

8月	合同研修会（中から概要説明）
9月	情報交換会（小からの要望把握）
～11月	指導計画作成（中）
12、1月	情報交換会（中から具体的提案）
3月	実施 反省会（来年度に向けて小・中）

(2) 教員の力量を高める研修を積極的に実施しよう

各学校の校内研修においては、教育課程全体を俯瞰^{ふかん}して捉え、教育課程の改善を図ることをねらいとした総合的な学習の時間の研修を積極的に取り入れることが必要である。特に、総合的な学習の時間の目標や内容は、教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となることから、学校全体で行う研修に位置付ける意義がある。

総合的な学習の時間における授業例（防災教育）

身に付けさせたい力等

自然災害や防災について知るとともに、災害から身を守るために自助・共助・公助が互いに連携していることを理解し、自分にできることを考える力。

活動例 〈自然災害から命を守ろう〉

- ・ 南海トラフ地震で想定される被害を知り、校区の避難所や危険な場所を現地調査し、防災マップを作る活動。（小4）
- ・ 避難所生活に必要なものや大切なことについてICTを活用して調べ、地域や家庭と協力しながら準備・計画し、避難所生活を体験する活動。（小6・中）
- ・ 家庭や地域の防災意識を高めるために、ICTを活用して調べたことや考えたことを情報発信する活動。（小6・中）